

実践女子大学図書館蔵 下田歌子自筆日記について (三)

明治二十三年の概要

愛甲 晴美

はじめに

本稿は、前回に引き続き、実践女子大学図書館所蔵の下田歌子自筆日記についての調査報告である。今回は明治二十三年一月～十二月（下田歌子関係資料 請求番号三二）を取り上げる。前年同様に、年間の概要を一覧で示し、主要な出来事については解説を加える。

日記は共紙表紙に「明治廿三年一月ヨリ 日記 香雪女史」と楷書体で記載があり、本文は一月一日から十二月三十一日まで付けられている。途中一月三、四日、一月十七日から同二十六日、六月十四日から同三十日、七月四日から同十一日、十月六日から同十一日、十月二十三日～同二十六日は体調不良や多忙等でま

めて記述されているか、あるいは記述がない。また、七月二十九日は日付と曜日のみで八行空白があり、「八月一日から同十四日迄ハ日光日記にゆづる。」とあつて、七月三十日から八月十四日は記されていない。形式は明治二十一、二年と同様に月、日、天候、曜日に続き内容を記載する形式をとっている。起床、出退校、帰宅時間、来訪者、訪問先の記録が大半を占める点も同様である。加えて十一月二十八日と二十九日の間に日課表と思われる鉛筆書きと、十二月三十一日の後に上から墨で抹消線を引いた、鉛筆書きの日課表および書きさしの日課表がある。

明治二十三年は一月に、後に御用掛を務める周宮房子内親王の誕生、十月に「教育ニ関スル勅語」いわゆる教育勅語が發布され、十一月に第一回帝国議会が開院した。また、華族女学校において

は、六月に若干の官制改正が行われている。特筆すべきは下田歌子（以下 下田）が上流階級ではない女子教育を手がける決意を記している点である。下田の一年間の動向を概説していくとともに、やがて下田が一般女子教育の実現を企図する要因となった事柄についても検証する。

なお、以下文中引用文、参考文献等について、適宜旧字体を新字体に直して表記したところがある。

1. 明治二十三年一月から十二月の概要

下田の日記の記述をもとに、明治二十三年の動向を一覧にした。日記には記載がないが下田に関係している事項、および補足説明は（ ）で示した。

月	日	主要事項
一	二	(堀江) よし子と大磯三島殿(故三島通庸) 別邸に行く 同四日まで滞在する
十五		十四日夜半目眩、烈しい頭痛を起こし、池田(謙齋) 医に請い、同氏の高弟古谷医来診をうける。「性分の脳充血」と診断を受ける

月	日	主要事項
十九	三十	自宅にて五十余人の生徒来会、一種物合してことに賑やかに過ごす ¹ 。二十日、二十一日は出勤。二十二日より平臥。烈しい頭痛を起こす。塚原、関根助教らを招き、故(奈良原)時子の遺稿編集助勢を頼む ² 。 孝明天皇祭 休日 よし子及び塾生一同と奈良原時子の墓参
八	三	皇女(周宮房子内親王) 御命名式が行われ、高等官参内の通達によつて参朝 (奈良原) 時子五十日祭に行く
十	八	森子(爵) の一周年祭に招かれて行く ³ 。
十一	十	紀元節 学校での奉祝の式後、酒肴および菓子を賜つて午後三時退出。夜塾生と祝宴を開く ⁴ 。
二十六	二	四ツ谷大火につき、生徒の家の類焼もあり、一時その手配に混雑
四	四	明日皇后華族女学校行啓につき多忙。塾生、西郷(従道) 大臣の雛人形見に行く ⁵ 。
五	五	皇后華族女学校行啓 御前にて白なご巻足拝領。夜半より腹痛下痢
六	六	今朝もなお腹痛下痢。関根氏、よし子と一同十軒店玉山へ行く
十二	十二	よし子及び塾生六人とともに大谷氏の招きで、上野桜雲台に行く
十六	十六	芝勧工場にて買物する ⁶ 。

月	日	主要事項
四	四	午前六時参朝 皇后に拝謁し、それより学校職員、教員、生徒高等小学以上一同と正門前にて奉送。
四	十二	午後よりサラザン氏竹村氏等と玉川(多摩川か?)に遊ぶ約束が、雨のため、両氏に宅にて昼食を出す
五	六	英親王の妃(ルイーゼ・マルガレーテ)来校 面謁し、各室へ案内する
五	八	北白川宮邸で御息所、絢子女王の御前にて婦女鑑を講義する
五	二十一	平臥、田副氏に母公出立につき、金子及び品物各種をおくる
五	二十二	光林寺で天倫院七回忌の法会執行する
五	二十三	夜仏事執行する
五	二十六	昨夜より心経痛 <small>(原文ママ)</small> で平臥(同月三十日まで)
五	二十八	皇后御誕辰 学校にて御誕辰奉賀式
六	十	北白川御息所及び若宮御参校 よし子体調不良のところ、本日腹痛 松井の代診来る
六	二十二	(華族女学校官制改正)

月	日	主要事項
七	三	北白川宮御講義に参殿、
七	四	不快がちにて日記も記さず。同八日より十二日まで引きこもる
七	十七	諸々へ中元の使いを出す
七	二十二	卒業証書授与式
七	二十八	卒業女生徒一同来訪
八	一	(日光へ行く) 十四日までは日光日記
八	十八	塚原律子父の肖像を描きに来る(二十日まで同様の記述)
八	二十	夕刻より塾生と運動に行く
八	二十二	萬里小路久子女子出産の報知あり
八	二十三	萬里小路氏の名づけを頼まれ、尚 <small>なつか</small> 子と名づける
八	二十四	よし子と運動に出て、向う鳥花屋敷、浅草を廻り、上野にて買物して帰宅
十	四	早朝より胸痛及び気管支炎の気味
十	五	五日から十一日まで平臥
十	十九	西村茂樹(校長)の催す婦人弘道会に出席する
十	二十二	本日より、また喉痛み平臥
十	二十三	体調不良二十三日〜二十六日まで
十	二十	旧の九月十三夜にて塾生と月見の宴を催す
十	三十	(「教育二関スル勅語」発布)

月	日	主要事項
十二	二	午後塾生と（奈良原）時子の墓参 一週間前より、朝仏語の学習を始める
	三	天長節休校 学校での奉祝の式挙行 ¹⁰ 夜塾にて奉祝の宴を開く
	十二	午後二時正門外にて軽気球陪覽仰せ付けられ、学校生徒を引率して参集
	十三	第五年紀年式 午後一時より各生徒を率いて、赤坂離宮の菊を拝観 ¹¹
	十六	（華族女）学校で開かれた（大日本）婦人教育会に出席
	二十五	よし子桜井病院へ入院
十二	一	頭痛甚だしく平臥（三日まで）
	七	頭痛が改善しないため、房子（侍女）をつれて近傍目黒あたりを終日散歩する
	十二	孝格天皇五十祭 休校
	十九	皇后華族女学校行啓
	二十一	汽車にて海晏寺で営まれた故時子の一周祭に臨む
	二十四	塾の稽古じまい
	二十六	歳暮の挨拶回りをする
	二十七	御用じまい
	二十八	年末の挨拶の来訪者、挨拶のための使いを出す（二十九日、三十日、三十一日も同様）
	三十一	よし子退院する

日記の冒頭は風邪気味による旅行の延期から始まる。昨年も年末三十一日から旅行に出かけていたが、二十三年は帰省しない塾生らと正月を祝っている。父の録蔵、（堀江）よし子、（三橋）敬子、たづ子（神本田鶴子、明治二十三年七月小学全科卒業総代で卒業証書授与式では謝辞を述べている）、（町田）濱女の名がある。堀江よし子は明治二十一年に助教を退官しているが、町田濱は華族女学校雇教師である¹²。延期した旅行先は故三島通庸の大磯の別邸で、翌二日から四日まで滞在し、五日に汽車で帰宅している。七日以降は、年々年始自宅に帰省していた塾生が次々と帰塾し、八日からは年始回り、年始の来訪の対応に追われる様子がうかがわれる。下田は昨年重い頭痛に悩まされ、医師から脳充血の診断を受けていたが、同月十五日にも目眩と烈しい頭痛を起こし、以降二十六日まで回復せず日記がほとんど付けられない状態であった。その後もしばらく体調不良が続いていた事が記述から伺える。

一月二十八日に明治天皇の第七皇女が誕生した。日記には、二月三日に、「皇女、御命名式行はせられ、高等官参内すべき旨、達せられたるにより、同十一半参朝」とある。後に下田が第六皇女常宮昌子内親王と併せて両宮御用掛主任を拝命する、周宮房子内親王のことである。同日、おそらく家事雇いと思われる常という人物の息子でしばらく家に住まわせたことのある藤原庫二が何かの事件に関わり、警察に出頭する出来事があった。

二月二十六日、四谷で大火災が発生した。『東京市史稿市街篇』には「午前十時五分¹³四谷區南伊賀町二十九番地大工職山下義之助所有同町三十四番地ニ在ル物置ヨリ出火シ、同區仲町二丁目・三丁目・傳馬町一丁目ニ延焼、全焼百五十九戸、半焼九戸ニテ同十一時五十五分鎮火。原因過失。但シ人畜ニ死傷ナシ。」と記録されている。¹³類焼した生徒の家もあり、学校としても何らかの対応をしていた模様で、混乱があったと記されている。

三月五日は皇后の華族女学校行啓があった。前日はその準備に追われている。当日の様子は『昭憲皇太后実録』や『華族女学校第五年報』の当該記事で確認できるが、「校長西村茂樹以下教職員一同に夫々反物を」下賜され、下田は「白なゝこ巻疋」を拝領している。¹⁴下田は帰宅後、夜半から烈しい腹痛下痢にみまわれ、その後しばらく風邪や気管支の痛みなど、体調不良気味であった。しかし、少し体調が戻った翌日六日には出校し、その後「十軒店玉山」に出かけている。十軒店^{じっけんだな}は『江戸名所図会』にも取り上げられた、雛人形を売る店が連なる一角で、現在の中央区日本橋室町三丁目近辺にあたる。「大正元年 日本橋区地籍地図」には、「玉山人形店」の名が見える。¹⁵

三月九日の記述には「よし子、田副氏へゆき、去月、今月の平尾への金子持参す。但し去月より金五円づゝおくる。」とある。昨年母房子が平尾の家を出たことがわかっているが、おそらくこ

れは母への仕送りであろう。歌子は父の世話をしながら、母へも金銭的な援助をしなければならなかった状況が見える。

五月六日、英国ヴィクトリア女王の三男アーサー・ウィリアム・パトリック・アルバート（初代コノート・ストラサーン公爵アーサー王子）とルイーゼ・マルガレーテ妃が華族女学校を訪問している。『女子学習院五十年史』には「英國皇族コンノート殿下御來校、參觀あらせらる。」とあり、『華族女学校第五年報』では「英國皇族ダッチス、オフ、カノート殿下同國陸軍大佐カヴェー同夫人參觀ノ爲メ來校」とあつて、いずれも公妃の來校にふれていない。しかし、同日の下田の日記では「英親王の妃（以下空白あり）來校」と記されている。翌七日にはアルバート親王夫妻が天皇皇后と対面しており、夫妻が学校訪問したことは確かであろう。¹⁶

五月二十一日「田副氏に母公出立に付、金子及び、品物各種をおくる。」と記されている。詳細については明らかでないが、母公は房子のことと考えられるので、前述三月九日の事柄と併せて、母に関する数少ない記述の一つであり、下田の母に対しての心遣いが感じられる。翌二十日は亡夫下田猛雄の七回忌法要を光林寺で営んでいる。

五月二十八日は華族女学校で皇后陛下御誕辰奉祝式が催された。下田は二十五日夜から「心経痛にて平臥す」と記している。式は盛大に行われ、式次第も記録されている。来賓、參觀人も多数で「職員高等官以上へハ省中ニ於テ立食ヲ賜ヘ判任官以下へハ折詰又ハ

酒饌料ヲ賜フ「給仕小使ニ及ベリ」とある。¹⁸ 下田はなかなか体調が戻らず、六月一日に漸く床あげしている。

七月二十二日は卒業証書授与式が執り行われた。七名の卒業生のうち、五名は本科生、二名は別科生であった。式に関して最も詳しい記録は、『華族女学校第五年報』である。西村校長の演説の次に、下田の演説も掲載されている。下田資料はこの演説の草稿を所蔵しているが、掲載文と草稿はほぼ同じであるところから全文が掲載されていると考えられる。昨年の卒業授与式での下田の演説は、卒業後も世間という大いなる学校で日常のすべてから学ぶ気持ちを持ち続けるよう説き、女性の徳性を重んじ、世間からの誹謗中傷にも忍耐、寛裕、沈勇をもつて静かに時を待つよう論じた。今回の演説においては、婦人であることの自覚と婦徳についての言及が一層際立っている。¹⁹

學監下田歌子演説 抜粋（『華族女学校第五年報』）

（前略）ここに、嬢等が、畢生の間、忘却す可からざる一事あり。婦人と云ふ事、即是れなり。嬢等は婦人にして男子に非ず。婦人には、婦人の分あり。婦人の道あり、婦人にして、婦人なる分を失ひ、婦人たる道を忘れなば、猶、恰も、人間にして人間たる道を、忘却したるに異ならず。（中略）如何に、身を勞し、如何に心を悩ますとも、敢へて、名を欲すること勿れ、

敢へて、功を求むこと勿れ、また、敢へて、人に誇ること勿れ、功と名とは、樂みて、これを、他に與へよ。これ婦人の婦人たる、最上の徳にして殊に、日本婦人の精神とすべき事なり。（後略）

七月二十九日は日付と曜日のみで余白となっており、本文第三十二丁裏の冒頭に「八月一日より同十四日迄ハ日光日記にゆづる」とある。従つて、当時は「日光日記」と称する文章が存在したと考えられる。下田資料は明治二十三年八月一日付牧野伸顕宛、牧野みね子宛書簡の写真資料を所蔵している。この書簡には、華族女学校内で人事をめぐる採め事があり、それを避けるために日光に滞在することが書かれている。日光の滞在先が「塾生の親族の別荘」であることも記されている。

また、牧野伸顕宛書簡には、華族女学校の「書記廣瀬と申す人」²¹を校長が気に入らず、幹事が大変困つて、下田に別の就職口についての相談があり、牧野へは自分（下田）から頼んでほしいとの依頼を受けた旨が記されている。これらの書簡の内容から、学内の人間関係に苦慮していた様子がかがえる。

明治二十三年に書かれた紀行文としては、『香雪叢書』第一巻に「日光觀楓の記」が所収されている。しかし、「日光觀楓の記」は十一月四日の旅行について書かれており、前出の「日光日記」とは別のものである。しかも今回調査した自筆日記の同年十一月四日の記載

には「午前七時超、同九時過參校、同三時半退出す。」とあり、日光へ出かけているとは考えにくい。また「日光觀楓の記」冒頭には「玉篋ふたらの山には、高輪なる御ふた所の姫宮がたの御なりどころ在しませば、御けしき承はらんとて、夏毎の御避暑中には、必ずまうのぼるが習ひにて」とあるが、常宮、周宮両内親王が高輪御料地新御殿（後に高輪御殿と称する）に移転したのは明治二十四年六月七日であることから、明治二十三年時点では「高輪なる」の記述に矛盾が生じる。補足すると、「日光觀楓の記」には同行した華族女学校教員の名前が記されているが、その中に明治二十三年には在職していない、近藤嘉三（国文課授業囑託 在職期間…明治三十三年九月～三十四年四月）、藤波愛子（助教 在職期間…明治三十一年一月～三十九年四月）、淺岡一（教授兼幹事 在職期間…明治二十六年十一月～同三十九年四月）が含まれおり、「日光觀楓の記」が書かれたのは、同行者の在職時期から類推して明治三十三年であろう。²³二十三年は三十三年の誤植とも考えられるが、『香雪叢書』第一巻は昭和七年に刊行されており、所収の紀行文は年代順になっている。下田自身も確認していると思われるが、同書のはしがきに「何分古きは六十餘年の昔に溯る事で、殆ど隔世の感があり、従つて多少の思ひ違ひも誤謬もありませうし」とあるように、日光を頻繁に訪れていたため、記憶違いであったのだろうか。

八月二十一日の記述に、「夕刻より、塾生と運動す。但し、此休

暇中に、身体を壮健ならしめんとて也。」とある。下田は気管支炎や、脳充血による烈しい頭痛、風邪や下痢といった体調不良を起し、出校できないこともしばしばあった。おそらくそのような状態は下田自身も不本意だったのであろう。この記述以降、「運動す」という表現が使われる記述が九月二十八日まで頻繁に見られる。

八月二十二日に、華族女学校を明治二十二年本科卒業四名のうち一人、萬里小路久子が女兒を出産したとの報を受けている。翌日の二十三日に、生まれた子の名づけを頼まれ「尚子」と名づけて、「親竹の千尋のかけにおひにけり 操もさぞな やどの姫松」と歌を贈っている。下田の教え子たちは卒業しても度々下田を訪ね、師弟の深い絆が感じられる。

十一月三日は皇居において天長節の祭典が開かれた。『明治天皇紀』には「尚悪疫未だ全く終熄せざるを以て、宮内省奏任官以下並びに有爵者・有位華族等に下賜せらるゝ酒饌は總て代料を以てせしむ」とあり、学監は奏任官であったことから、下田は宴席の代わりに酒肴料を賜ったことになる。日記には「本日ハ、コレラ予防に付き、酒肴料として、金五十匁賜ふ」と明治天皇紀の記述が裏付けられ、悪疫はコレラで、酒肴料の金額が五十匁であったこともわかる。明治二十三年のコレラ流行は、全国患者数四万六千六十人、死者三万五千二百四十八人におよび、明治十年以降六回目で同十五年に次ぐ大流行だった。²⁴

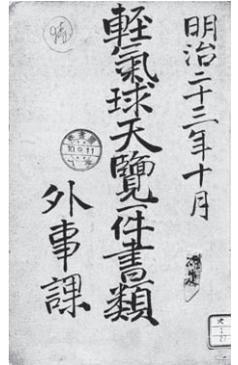


図1

十一月十二日、皇居門外において、イギリス人スベンサーによる軽気球飛行の天覧があり、下田をはじめ、華族女学校の生徒も陪覧した。日記には、「午後二時、正門外にて、軽気球陪覧仰せ付けられ、学校生徒を引率して、参集」と記される。この軽気球飛行は横浜、上野、神戸、大坂、京都、長崎でも興行があり、当時の新聞等も盛んに取り上げ、その後錦絵や歌舞伎の題材にもされた。宮内庁宮内公文書館所蔵「軽気球天覧録明治二十三年」には、天覧に関する一連の資料がまとめられている。

その中には、華族女学校生徒が拝観を許された事を記す記事並びに同生徒の監督者名を記した記録も含まれる。(図2・3)

同記録によれば、同年十月七日に軽気球天覧の願出が出され、以後入念な打ち合わせを経て、必要とする消耗品、燃料の鉄粉の準備などを整え、当日の手伝人二十名も用意し、前日には水利試験もして本番に臨んだ。天覧のための天幕が張られ、当日の天候は「曇午後雨」だったが幸い時雨が止んだ。午後二時二十分から

御下問ノ件ヲ奉答ス
 午後二時二十分、ロベンサー氏昇登ス。此時雨
 幸ニ歌ハ昇騰シテ策高遠ニ達セシキハ突
 ンド雲外ニ在テ其形跡ヲ失ヘリ忽地ニシテ
 降傘ニ移リ漸次降り来リ昇登ノ場所ニ降下
 セント計畫セシモ暗雲ニ連ラレ方向ヲ定メ
 難クシテ數十歩ヲ隔ラタル濠中ニ降下ス警
 手戸四久未水中ニ跳入り游泳シテ之ヲ助テ
 陸下ロベンサーヲ召ス同人衣ヲ換ヘテ天顔
 ヲ拜セント乞フ陛下下苦シカラザル旨ノ恩命
 アリシニ因リ直ニ御前ニ拜ス再ヒ三宮課長
 ノ通辨ニ依テ御下問ノ件ニ奉答ス

皇太后下恙ナキヤノ御慰問ヲ賜ハラル同人
 大ニ之ヲ榮トシ後々人ニ達フ毎ニ之ヲ語り
 テ其恩命ヲ感戴ス
 ○最初拜観ヲ許サレタルハ
 各宮
 同妃
 宮内省高等官
 學習院 生徒
 華族女学校生徒
 ニ限ラレタル處總理大臣ヨリノ稟議ニ依リ
 吏ニ
 各省大臣次官夫人

図2

生徒監督者連名
 下田歌子
 北澤三誠
 佐野四郎
 秋山啓
 鳥山久良
 南野久雄
 松野久良
 中野久良
 ホウイットニ
 小底島元
 愛知信元

図3

「軽気球天覧録明治23年」部分
 宮内庁宮内公文書館所蔵

上昇しはじめたが、「暗雲ニ遮ラレ方向ヲ定メ難クシテ數十歩ヲ隔テタル濠中ニ降下」し、警手に助けられるというハブニングも起きた。翌日に報酬として千五百円、賞与として三百円が渡されている。陪覽を許された学習院と華族女学校生徒の総員数は三百六人、華族女学校の生徒監督者は十二名が記録されている。

十一月十六日、下田は華族女学校で行われた大日本婦人教育会に出席し、同会客員の安藤太郎の講演を聴講した。下田の女子教育に関する重要な証言と考えられるため、原文の翻字および解説は別項に取り上げる。

十一月二十五日（堀江）よし子が桜井病院に入院したとある。よし子は六月にも体調不良で医師の診察を受けたことが記されている。この入院に際しては、「濱女」「静婢」を付き添わせている。濱女は日記冒頭にもある町田濱であろう。よし子の病名は記されていないが、病状は重かつたように入院期間は一カ月以上になり、同年十二月三十一日に漸く退院している。その間、下田も度々見舞いに訪れている。

十二月十九日、皇后の華族女学校行啓があつた。²⁵『昭憲皇太后実録』の記載にある「御集」の「華族女学校にものしける時」によれば、皇后は教室で学ぶ幼い生徒が無心に微笑みながら学ぶ様子を見て「かゝるほどより學びてこそはと末たのもし又ねびと」のひたるかたはあからめもせずひたすらに學の道に心をいれたため

りわざのすゝみたらむのちはかならず世のかゝみともなるべきがおほからんとおぼゆる」と喜ぶ心境が綴られている。²⁶

同月十八日、三島園子が瓜生岩を伴つて来訪した。翌十九日と二十日に、瓜生が「飴かすの餅作り」に来訪したことが記されている。瓜生は社会福祉事業に尽くした人物で、生活困窮者や貧兒の救済のために全国に護会所を設置することを訴え、第一回帝國議會に女性初の請願書を提出した。明治二十三年、大洪水での食料窮乏の救済策として、水飴製造法の改良、飴糟を利用して食パンおよび糟餅の製法を発明したとあるが、日記にある「飴かすの餅」のことであろう。飴糟のパンは皇后にも献上された。²⁷

十一月二十九日に第一回帝國議會の開院式が執り行われた。当日華族女学校は臨時休校となつたが、日記は「十時より塾生と、行幸を拝しにゆく。昼飯後、また、人々と通りにゆく。」とあるのみで、開院式に関しての詳しい記述はない。

十二月二十四日は塾の稽古じまいで「生徒たちいろいろのわざして、忘年の祝ひどもす」と年の瀬の賑やかな様子がうかがえる。同二十七日が御用じまいで、その後は歳暮の挨拶回りや来訪者対応に追われる忙しさが記される。

十一月二十八日と二十九日の間の本文第四十七丁裏には、日課表と思われる鉛筆書きの表があり、墨で四方括弧書き、上部に墨横線一本が引かれる。また、後遊紙第三丁表にも鉛筆書きの日課

2. 十一月十六日の記述について

下田の女子教育の新たな方向性を考察する上で重要な記述と考
えられるため、次に抜粋する。

凡例

- 一 旧字体は新字体に改めて表記した。
- 一 句読点はできる限り原文通り表記した。
- 一 翻字は山口典子氏による翻字原稿を参照し、愛甲が作成した。

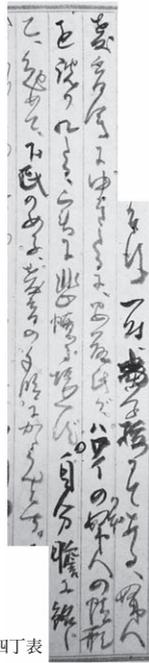


図4
本文第四十四丁表

(翻字)

(前略) 午後一時、当学校にてある、婦人

教育会にゆきたるに、安藤氏が、ハワイの日本婦人の情形
を説かれたる、実に悲憤に堪へず。自分胆に銘じ

て、勉めて、下民の女子教育の手段にかゝらんとす。

十一月十六日に開かれた大日本婦人教育会において「布哇國日本婦人の情況」と題する講演を行った安藤太郎は、元志摩鳥羽藩士で岩倉使節団にも同行し、外交官となり、香港領事、上海総領事を経て、明治十九年にハワイ総領事となった人物である²⁸。ハワイで受洗し、明治二十二年に帰国している。帰国後日本禁酒同盟会を結成し、クリスチャンとして禁酒運動に力を尽くした。安藤によれば、ハワイでは、主要産物である砂糖製造のため外国から出稼人を入れたが、明治十八年に、「給金の下直やら活計の手輕よりして日本人を入れる事になり」日本からの出稼人は一度に八百人から千二、三百人位でそのうちの二割から三割ほどが女性という。その女性たちが、「加減して云つても猶道德の許さんことがあるから、只之を畧して申せば、猥藝極つて居る所行をすと云ふより外はありません」と談じている。その原因は「教の無いのが第一」であつて、「此の教育會の第一の事業は是れ等の者に能く適する様に致し度い、讀み書きも必要であらうが、其れよりも愧づべきことを耻とする様にさせなければ」ならないと訴えて、助力を求めた。この講演は、大日本婦人教育会の月例常集会で行われたもので、同会は明治二十一年に華族女学校教員でもあつた小鹿島筆子を中心となつて創設された。婦人教育の普及と徳操の養成を会の目的に掲げ、月例常集会での講演の談話筆記、文芸寄稿、当会記事等を掲載した会誌『大日本婦人教育會雜誌』も発行

し会員に配布していた。会長には公爵夫人毛利安子、副会長に侯爵夫人鍋島榮子が就き、下田も明治二十二年には特別会員に名を連ねている。²⁹ 安藤の談話筆記は、同誌の第二十四号に掲載されている。³⁰

明治二十年代前半には、海外渡航した日本女性の賤業が問題となつて政府も取り締まりを強化する事態となつていた。³¹ 折しも香港、上海をはじめハワイ総領事を務め、海外日本女性の実情を知る安藤の講演が、大日本婦人教育会に中等以下の女子教育機関の設置への機運を高める要因になつたことは、同雑誌の記事によつても明らかで、「貧困の婦女をして正業を以て自活の途を得さしめん」ため、明治二十五年三月に大日本婦人教育会附属女紅学校を開校させ、同年九月に無月謝の女子尋常小学校も開校させている。小鹿島筆子は明治十年十六歳の頃にクララ・ホイットニーのバイブル塾に通い、英語を学ぶだけでなく、クララとの親交のなかで、キリスト教にもふれ、この頃すでに貧しい女性のためには、金銭や物品で援助するより、教育によつての自立が必要であるという考えを持つていた。大日本婦人教育会の無月謝学校設立は、長年温められてきた小鹿島の女子教育への思いを実現させたものとも考えられる。³²

下田も日記の中で、安藤の語る「ハワイの日本婦人の情形」をきき、「悲憤に堪へず」と記している。『大日本婦人教育会雑誌』

第二十三号に、「柴伯里亞に於ける日本の婦が營むこと」に關して「某新聞に記せる」内容が記されている。これは、記述の引用から見て、東京日日新聞明治二十三年十二月十七日掲載記事「柴伯里亞に於ける日本醜業女子」に相当すると考えて間違いないが、下田資料は同記事を筆写した資料を所蔵しており、下田も海外渡航日本女性についての情報を集めようとした形跡ともとれる。下田資料には明治三十年頃と明治三十三年とされる大日本婦人教育会役員の集合写真を所蔵しており、下田も含まれる。その他にも大正十三年と昭和五年の評議員委嘱状が存在する。同会への関わりがどのようなものであつたかは今後も調査を要するが、『大日本婦人教育會五十周年記録』によれば、同会の前身である「東京婦人談話会」は下田らの賛成を得て広く上流階級の人々に呼びかけて結成されたとあり、また、明治三十二年に開催された、同会の慈善園遊会にも積極的に関わつていたと記されている。

下田が日記に記した「自分胆に銘じて、勉めて、下民の女子、教育の手段にかゝらんとす」という表現には、新たな女子教育を自らの手で実現させたいという強い思いが感じられる。下田が當時の特権階級を中心とした女子教育から一般女子教育へと視野を広げたのは、明治二十六年から同二十八年にかけての欧米教育視察に依るところが大きいと考えられてきた。しかし、明治二十三年には、すでに「下民の女子教育」の必要性を感じ、その「手段」

を実現させる決意を持っていた。すでに大日本婦人教育会によって、貧しい女性の自立のための教育機関が設立され、下田も関わりを持つ中で、情報も得られ、さらにその後の欧米教育視察の見いによって、下田が目指す女子教育の構想が具体化していき、帰国後の帝国婦人協会設立への確かな足がかりになったと推測される。明治三十一年起草の「帝国婦人協会設立の主旨」に「彼の遠く海外に航して、賤業を営み、わが日本帝国の体面を汚しつゝある、多数の女子を如何せん」と海外での日本女性の現状にふれ、「下層婦人の徳を高め、智を進め、其幫助によりて、以て、自他の利益を謀らしめんが為に、漸次其実力をも養はしめ、其自活の道をも立てしむるにしく者なきを、信ずること切なり」と下層階級の女性への教育の必要性を掲げているところにも、明治二十三年の講演の際にいただいた、下田の決意が反映されていると言えよう。

おわりに

実践女子大学図書館が所蔵する下田の自筆日記は明治二十一年十月から同二十四年十二月までに限られるが、下田の姪である平尾壽子の証言等から、下田がこの期間以外にも日記をつけていたことが知られる。今回の調査で、明治二十三年に大日本婦人教育会の講演を聴講したことが、下田の目指す女子教育の対象を当時

の下層階級の女子に向ける要因となったことを検証したが、それ以前の日記が存在すれば、そこに特権階級ではない女性への教育の必要性を認識した痕跡が見られる可能性もある。しかし、本稿で取り上げた日記の記述に見られる「自分胆に銘じ」といった強い決意の現れは、現在在学が所蔵する自筆日記ではあまり例を見ないものである。当時の、海外で賤業をなす日本人女性の情報が下田の心を強く動かし、教育の対象を広げるきっかけとなったことは確かであろう。学監という立場での学校運営や指導、学内での人事にまつわる採め事、少ない記述からも垣間見られる家族に關わる問題まで、常に膨大な仕事量と精神的な負担のある中、自らの女子教育の「手段」が新たな形となって現れるにはまだ時間を要するが、明治二十四年の自筆日記は、さらにこの下田に内在する決意を踏まえて、その動向を検証していきたい。

今回の調査にあたって、滝乃川学園石井亮一・筆子記念館館長 常務理事 米川寛氏に小鹿島（石井）筆子についてご教示賜りました。また、宮内庁宮内公文書館、東京大学大学院法学政治学研究科附属近代日本法政史料センター明治新聞雑誌文庫には資料閲覧等ご協力を賜りました。心よりお礼申し上げます。

■注

- 1 文中の「一種物合」^{ひとくちものあわせ}は、下田歌子『家庭文庫第十一編 女子遊嬉の栞』博文館 一九〇〇年 に解説されている。それぞれに与えられた題にちなんだ一品料理（食品）に和歌を添えて持ち寄り、歌と料理の優劣を批評しあう遊びで、新年の賑やかな華やいだ雰囲気が想像される。
 - 2 奈良原時子については、拙稿「実践女子大学図書館蔵 下田歌子自筆日記について（二）明治二十二年の概要」『女性と文化』下田歌子研究所年報 第二号 二〇一六年 を参照されたい。
 - 3 前年暴漢に襲われ死去した森有礼文部大臣（子爵）
 - 4 『華族女学校第五年報』（明治二十二年八月〜同二十三年八月）七〇〜七二頁
 - 5 西郷従道は明治二十三年五月より内務大臣に就任する。
 - 6 勸工場^{かんとくば}は上野公園で開催された第一回勸業博覧会の閉会后、残りの出品物を販売する目的で建てられた麹町区永田町二丁目第一勸工場を始まりとして、百貨店出現まで、様々な商品を陳列販売する商業施設として流行した。（『中央区史』中巻 東京都中央区役所編 一九五八年）下田の日記にも勸工場に買物に行く記述が多く見られる。芝勸工場は明治二十一年芝区芝公園内に開設された東京勸工場のことである（『新修
- 8 天皇、皇后は京都・奈良方面へ行幸啓のため七時三〇分新橋駅から乗車した。華族女学校職員、教員、高等小学校以上の生徒は午前七時に宮城正門前に整列して奉送した『華族女学校五年報』七二頁『昭憲皇太后実録』上 五一四頁
 - 9 同日東条甲子三を呼んで明後日の事を託している。東条甲子三は平尾録蔵の葬儀録に親族として列席している。日記には明後日の内容の記載はない。
 - 10 同注4 五七頁
 - 11 同注4 五七頁
 - 12（堀江）よし子については、下田歌子関係資料（以下下田資料）その他の表記に善子と義子があり調査を要するため、日記の記載通りとする。町田濱については『女子学習院五十年史』女子学習院 一九三五年 旧職員名簿参照。神本田鶴子、三橋敬子は「桃天義塾生徒名簿」明治二十六年 下田資料（六九）

港区史』東京都港区役所 一九七九年）。同月三十一日に下田は自宅に学校教員を招いて宴席を設けていることから、連日の買物はこの準備であつたように見受けられる。

7 前掲拙稿。同日の記述に「一昨日遣したる返書小崎知事より来る。平尾家の事也。」とあり、小崎利準岐阜県知事に身内の相談をしていることがわかる。二月十七日にも小崎に弟錦蔵の身上相談をしているが、いずれも内容は明らかでない。

8 天皇、皇后は京都・奈良方面へ行幸啓のため七時三〇分新橋駅から乗車した。華族女学校職員、教員、高等小学校以上の生徒は午前七時に宮城正門前に整列して奉送した『華族女学校五年報』七二頁『昭憲皇太后実録』上 五一四頁

9 同日東条甲子三を呼んで明後日の事を託している。東条甲子三は平尾録蔵の葬儀録に親族として列席している。日記には明後日の内容の記載はない。

10 同注4 五七頁

11 同注4 五七頁

12（堀江）よし子については、下田歌子関係資料（以下下田資料）その他の表記に善子と義子があり調査を要するため、日記の記載通りとする。町田濱については『女子学習院五十年史』女子学習院 一九三五年 旧職員名簿参照。神本田鶴子、三橋敬子は「桃天義塾生徒名簿」明治二十六年 下田資料（六九）

- にも名前があり、保護者についての記載がある。
- 13 『東京市史稿市街篇』第七十九 東京都 一九八八年 一〇〇
 ～一〇七頁
- 14 『昭憲皇太后実録』五一頁 『華族女学校第五年報』七一
 頁 白なゝこ壹疋は白地の斜子(魚子)織り二反を意味する。
- 15 『中央区沿革図集』「日本橋篇」「大正元年 日本橋区地籍
 地図」 東京都中央区立京橋図書館 一九九五年 一八〇
 頁 日本橋区本町二丁目に「玉山人形店」の名前が見えるが、
 十軒店町と通りを隔てた斜め向かいに位置する。
- 16 『華族女学校五十年史』年表三頁 『華族女学校第五年報』七
 二頁 『明治天皇紀』第七 宮内庁一九七二年 五四六～五四
 七頁 『昭憲皇太后実録』五二八～五二九頁
- 17 『女子学習院五十年史』四一八頁
 『華族女学校第五年報』七三頁
- 18 『華族女学校第五年報』七五～八〇頁、卒業証書授与式演説自
 筆草稿は下田資料(六〇)
- 20 下田資料(二六九八、二六九九)、原本は国立国会図書館憲政
 資料室所蔵
- 21 「書記廣瀬」は廣瀬惟熙で同年十二月に非職となっている。『女
 子学習院五十年史』旧職員名簿参照
- 22 『明治天皇紀』第七卷 八五八頁
- 23 教員の在職期間については『女子学習院五十年史』参照
- 24 『虎列刺病流行紀事 明治二十三年』内務省衛生局 一八九
 三年参照
- 25 『華族女学校第六年報』五七～五八頁 『昭憲皇太后実録』上巻
 五四八頁
- 26 三室戸敬光編 『類題昭憲皇太后御集・謹解』中央歌道会 一
 九二四年 『女子学習院五十年史』にも同文の掲載がある。
- 27 四恩瓜生会編 『四恩瓜生会一覽』四恩瓜生会 一九二八年
- 28 榎本隆充編 『近代日本の万能人・榎本武揚 1836-1908』
 藤原書店 二〇〇八年
- 29 『財団法人大日本婦人教育会五十周年記録』大日本婦人教育
 会 一九三七年 明治二十二年の項には「議員」と「特別會員」
 に「下田歌」の名前がある。
- 30 『大日本婦人教育会雑誌』第二十四号 大日本婦人教育会 明
 治二十四年二月十四日発行(一八九一年)
- 31 嶽本新奈『からゆきさん——海外へ出稼ぎ』女性の近代』共
 栄書房 二〇一五年
- 32 小鹿島筆子については、一番ヶ瀬康子・津曲裕次・河尾豊司
 編『無明むみやうの人 石井筆子——近代』を問い歴史に埋もれた
 女性の生涯』ドメス出版 二〇〇四年、滝乃川学園 津曲裕

次監修・編集『滝乃川学園百二十年史 知的障害者教育・福祉の歩み』上・下 二〇一一年、津曲裕次著『石井筆子』読本 鳩が飛び立つ日』大空社 二〇一六年参照

33

『帝国婦人協会設立主意書』（下田資料 四八〇〇）引用文の表記は『実践女子学園一〇〇年史』掲載文に従った。

追記

拙稿「実践女子大学図書館蔵 下田歌子自筆日記について（二）『女性と文化』下田歌子研究所年報 第二号」の記載に誤りがありましたので訂正いたします。

一〇二頁 下段 五行目

（誤）萬歳を唱え

（正）萬歳を唱へ

（あいごう・はるみ／実践女子大学下田歌子研究所研究員）